

# 子どもの居場所づくり 応援基金助成要項

子どもの居場所づくりを通じて、  
地域コミュニティの人々を「つなぐ」活動の  
立ち上げを応援します。



## ● 助成金額

1団体 **上限10万円**（10団体程度を助成）

皆様からのご寄付が目標額を上回った際には、より多くの活動を応援できるよう、助成団体数を10団体以上に増やす場合があります。子どもたちのための活動に、ぜひご応募ください

## ● 助成事業の目的

子どもの居場所づくりの活動を通じて、地域コミュニティの人々を「つなぐ」活動の立ち上げの応援です。

## ● 助成対象期間

2025年10月1日から2026年3月31日

## ● 申請期間

2025年10月1日10時から10月31日17時まで

## ● 申請方法・申請先

下記のWEBサイトにある『子どもの居場所基金』頁の応募フォームにより申請を行ってください。

## ● 助成対象団体の要件

2025年4月以降に新しく子ども食堂をはじめとする居場所等を提供する事業を実施する団体であること。（法人格の有無は問いません）

さらに  
詳しい要件は  
裏面へ



- ・子どもの居場所名義または申請団体名義の金融機関口座を持っていること
- ・事務局が請求した際に会則または定款を提出いただけること
- ・助成金受領における誓約書を提出いただけること
- ・助成金受領に対する領収書を提出いただけること
- ・助成期間の終了後に、所定の実施報告書を提出いただけること
- ・領収書、レシートを保管整理いただき、必要な際にはご提出いただけること

〈事業者から弁当等を購入し配布する事業、フードバンク専門団体は対象外です。〉

※手作り弁当配布の活動も対象としますが、一堂に介する形での子ども食堂をはじめとする居場所等を優先します。

※他団体の助成金や地方自治体から運営費の助成を受けていない団体を優先します。

お問い合わせ

 協同組合ネット北海道

「子どもの居場所づくり応援基金」事務局（担当：たいら・きしもと）

メールアドレス [kodomonoiibasyokikin@gmail.com](mailto:kodomonoiibasyokikin@gmail.com)

WEBサイト <https://hokkaido-coopnet.info/>

※電話でのお問い合わせは受け付けておりません。必ず上記メールアドレスにお問い合わせをお願いいたします。

WEBサイト



申請フォーム



# 子どもの居場所づくり応援基金助成要項

## ● 助成対象団体の要件

・助成対象団体と事業に関する要件は以下のとおりです。

- (1) 北海道内で活動する3名以上の団体(家族を除く)であること。
- (2) 市民が主体となった民間非営利団体であること。国や自治体の同様の委託事業を行う団体や法人でないこと。
- (3) 概ね月1回以上実施し、6ヶ月以上継続して実施していること。または、実施する見込みがあること。
- (4) 1回に5名以上の子どもが利用していること。また、利用が見込まれること。
- (5) 利用料は無料又は低額であること。
- (6) 食事を提供する場合、所要の衛生管理を行うとともに、食物アレルギー対策に留意されたものであること。
- (7) 地域の理解を得られるよう参加者の安全を確保するための措置や保険等の対応を実施していること、または、実施が見込まれること。
- (8) 居場所を通じた宗教的活動又は政治的活動を行わないこと。
- (9) 基金事務局による訪問・視察・交流企画等を予定しており、ご協力を頂けること。
- (10) 暴力団若しくはその構成員の統制の下にある団体でないこと。
- (11) その他、運営委員会が適当でない判断した団体でないこと。

※尚、助成金の申請団体名が子どもの居場所名義で申請し、母体となる宗教団体・営利団体とは別に非営利で運営され、独立した資金管理がされている場合助成対象となります。(子どもの居場所名義で口座・会計がなされている場合)

## ● 対象経費

- ・食品購入費
- ・会場費 ★報告時に領収書写しの提出必須。

※現に団体の構成員が自己の居住の用に供している建物

※場所や、団体の事務所等として使用している物件を利用する場合は対象外です。また、賃貸借物件の月額家賃を日割りして開催日分を算出することも対象外となります。

- ・消耗品費(開催に必要な備品)
- ・保険料(ボランティア行事用保険、ボランティア活動保険等)

※本助成金を充当する経費に係るレシート・領収書は必ず保管管理をお願いします。

## ● ボランティア行事用保険等の加入について

子どもの居場所を開催される団体は、利用者に食中毒やけが等が発生した場合等に補償を受けられる保険に必ず加入してください。ただし、助成対象期間(2025年10月1日～2026年3月31日)の保険料のみが対象となります。助成対象期間前に加入(契約)した保険については、助成対象期間分の費用を按分して充当することが可能です。

## ● 選考結果の通知・手続き等

- ・選考結果は、申請団体宛にメールで通知します。
- ・採択団体からは、助成金受領における誓約書をご提出いただきます。
- ・助成金は、誓約書を確認後、振り込みます。
- ・助成決定団体には、26年4月迄に実施報告書をご提出いただきます。
- ・活動報告内容は、各資金提供者からの照会に応じ共有することがあります。
- ・活動実態が確認できなかった場合は、助成決定を取り消し、助成金の返還を求める場合があります。
- ・基金事務局による訪問・視察・交流等を予定しており、ご協力をお願いする場合があります。

## ● 選考基準

以下の基準を勘案の上、総合的に判断します。

- ・募集趣旨との適合性
- ・活動実績
- ・活動の持続可能性
- ・地域協力団体との連携、地域住民のボランティアへの参加度合い

なお、選考過程や個別の選考内容に関するお問合せには応じかねますので、ご了承ください。

## ● スケジュール

|                      |               |
|----------------------|---------------|
| 2025年10月1日(水) 10:00  | 助成申請受付開始      |
| 2025年10月31日(金) 17:00 | 申請締め切り        |
| 2025年11月20日(木)       | 助成決定メール通知(予定) |
| 2025年12月15日(月)       | 助成金振込         |
| 2026年4月30日(木)        | 実施報告書提出期限     |

## ● ご注意

状況により活動が中止になった場合には、事務局にご連絡ください。助成対象期間中の中止の場合は助成金の返還をお願いします。

## ● 個人情報の取り扱いについて

助成事業を通じて収集した個人情報は、当団体の個人情報保護方針に基づき、助成事業に関する事務手続き、助成金の募集案内、当団体が主催・実施するイベント案内、アンケートの実施、各種お知らせ等の目的に利用します。

ご提供いただいた個人情報は、助成事業の資金提供者(個人の寄付者を除く)及び助成事業運営業務の委託先に提供することがあります。

## お問い合わせ



「子どもの居場所づくり応援基金」事務局(担当:たいら・きしもと)

メールアドレス kodomonoibasyokikin@gmail.com

WEBサイト <https://hokkaido-coopnet.info/>

※電話でのお問い合わせは受け付けておりません。必ず上記メールアドレスにお問い合わせをお願いいたします。

WEBサイト



申請フォーム

